

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○城下広作君 皆様、おはようございます。熊本市第一選挙区・公明党の城下広作でございます。今回の質問は、自民党に続き、初めて2番手に質問いたします。各会派、議員の皆様、御理解ありがとうございます。

今回は7項目取り上げました。当然、時間が心配です。そこで、質問時間を私は各3分、大変短くしました。あわせて、髪の毛も短くしてきました。知事をはじめ答弁予定者の皆様、県民の皆様が分かるような答弁を、簡潔に、簡潔に、簡潔にお願いいたしたいと思います。

それでは、最初の質問に入ります。

新政権への思いについて。

今年も、残すところあと一月を切るところまで押し迫ってきました。

令和7年度、本年は、戦後80年、被爆80年の区切りの年でもありました。9月27日に東京で開催された戦場体験放映保存の会も、今回が最終回だったそうです。会場では、86歳から100歳までの14人が登壇して、約1時間半にわたって自らの体験などをリレートーク形式で語り、命ある限り証言を続けたいと訴えられたそうです。

戦争体験者なき時代が近づいています。二度と同じ過ちを起こさないことを願い、監視していくしかないと思います。

しかし、今、世界では、この瞬間も殺りくが行われている現実の中、今年は終戦の年に設立された国連も、同じ80年の節目を迎えます。その常任理事国であるロシアが紛争当事国であることは、大変残念であり、失望すら覚えます。

我が国は、戦後80年、先人のこれまでの功績により、今日まで平和の国であり続けています。戦争体験者だけではなく、全ての国民が平和の国であり続けてほしいと願ってやまないと思います。

また、今年は、政治が大きく動いた年でもありました。我が党のことになりますが、結党61年目を迎えた年でしたが、結党当時は野党から出発し、その後自民党との連立を組み、26年の歳月を共に戦わせていただきました。大変学ぶことも多く、そして、与党として多くの国民に寄り添う実績をつくることもできました。改めて、自民党の皆様には、この場を借りて感謝を申し上げます。

しかしながら、本年10月、それぞれの党の立場の違いから離脱に至ったことは御承知のとおりであります。

今、まさに国会が開催されています。自民党、日本維新の会との連立合意による高市政権が誕生し、働いて、働いて、働いて、あと2つは時間の関係で省略します。矢継ぎ早に政策を打ち出し、それらの中には、歴代の内閣の方針を受け継ぐのもあれば、大転換する政策も目にします。特に、安全保障の分野においては、性急感を覚えます。

また、高市総理は、就任早々華々しく外交デビューされました。これは私の感想ですが、アメリカの

トランプ大統領と会うときは、ロックののりのように見えました。中国の習近平氏と会うときは、京劇ののりのように見えました。いずれにしましても、大国の首脳との外交はとても重要で、今後もいかなる国の首脳と会談されても、平和外交を基本として、我が国の国益に沿う外交を強く望みたいものです。

そこで、前振りが長くなりましたが、自民党、日本維新の会との連立による高市内閣は、物価高対策、半導体などの成長産業への投資、防衛力強化を3本柱に上げ、積極財政の方針を打ち出していますが、木村知事は新内閣に何を一番期待されているのでしょうか、また、県としてはどのような政策を強く訴えられていくのか、率直な考えをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 公明党城下議員の御質問にお答えいたします。

まず、高市新政権に対して期待する点についてです。

今回の政権が必要な政策をスピード感を持って実行するには、各政党との合意形成が重要です。そのため、まずは各政党としっかりと協議しながら、安定した政権運営がなされることを本県としても期待しております。その上で、地方や国民が抱える不満、不安にしっかりと応える政権であってほしいと思います。

その一環として、今般、総合経済対策が閣議決定されましたが、第1の柱である物価高への対応、これについては、物価上昇を上回る賃上げが可能となる環境整備への支援など、効果的な施策を期待します。

第2の柱である強い経済の実現に向けては、半導体関連産業の集積が進むとともに、全国屈指の農業県である本県の取組を後押ししていただく意味でも、経済安全保障の強化、食料安全保障の確立を期待します。

第3の柱である防衛、外交は、国の専管事項でございますが、議員御指摘のとおり、戦後80年の平和と繁栄は、次の世代に対して平和や命の貴さを語り継いでこられた方々の努力のたまものであります。昨今の我が国を取り巻く厳しい国際情勢の中で、平和を追求していくためにも、これまでの歴史、経緯を踏まえた外交努力を期待します。

次に、県として高市政権へ強く訴えたい政策についてお答えいたします。

先月27日、高市総理に直接お会いする機会をいただきました。私からは、令和7年8月豪雨に係る国の支援へのお礼とともに、本県の半導体産業振興の取組等を御説明し、飛躍する熊本の姿をしっかりと受け止めていただきました。

今後、高市政権が掲げる危機管理投資により、くまもとサイエンスパークや新生シリコンアイランド九州の実現に向けて、大きな後押しをしていただくことを期待しています。

また、本県には、半導体産業の集積以外にも、農林畜水産業や観光資源など、多様で豊かな強みがあります。これらの特色を生かした地方創生を実現するためには、地域を支える人材が不可欠であります。

国としても、地域の活力向上につなげるため、本県が目指すグローバルな知識やチャレンジ精神を持ち、地域社会に貢献できる人材育成に資する取組を進めていただくことを心から期待しております。

本県としても、総合経済対策の活用をはじめ、国との連携をさらに深めながら、私が目指します県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本づくりに向けて、全力で取り組んでまいります。

[城下広作君登壇]

○城下広作君 私が時間がないと言いましたので、知事も早口でしゃべっていただいてありがとうございます。この調子で7問ずつといきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

また、しっかり国に対しては知事の行動力でどんどんといろいろ要望をし、熊本県が発展するように頑張っていただきたいというふうに思います。

では、2点目の質問でございます。

県内の情勢についてでございます。

JASMの第1工場が量産を開始してからちょうど1年目を迎えます。本格稼働前に工場内的一部を見学させていただきましたが、それ以降、中に入ることはもちろん、周辺に足を運ぶこともほとんどありませんでしたので、生産の勢いや工場内の活気を感じることは、残念ながら私にはありませんでした。恐らく工場内は、私が見たことのない製造機械が立ち並び、半導体の生産がなされるものと想像します。

ただ、私が見聞きした情報によると、稼働率が2割であるとか5割ですとか、景気のよい話がなかなか伝わってきません。実際はどうなのでしょうか、大変気になります。

また、JASMの周辺地域である菊陽町や大津町の住宅物件の居住率が思ったより低いと不動産関係者から耳にしました。私のイメージでは、第1工場の建設時は、作業員等の住まいがとにかく足りないと必死に探しているのではないかと思っていましたが、工場の建設が終わると、その後一気に空き家が増えてきたという話でした。

TSMC進出に伴う経済波及効果について、県が2024年に実施した県民アンケートでは、実感している——ややも含めますが、24.5%、また、熊本県商工連合会の調査では、プラス影響は10%にとどまっているという結果を聞いたことがあります。

一方で、私には悪い話ばかり聞こえているわけではありません。サプライチェーンなどを構成する企業やホテル、マンションなどの進出で土地が足りず、とんでもない価格で土地が売られ、所得を得た地権者とか、飲食、宿泊、観光関係者は好調であると聞いています。

いずれにしても、TSMCの進出は県経済の浮揚に大きく寄与すると、県はもとより、多くの県民が期待していることは間違いないと思います。

ある民間の金融機関の経済効果予測では、10年で11.2兆円の経済効果、2030年までには、県民1人当たり所得が年間38万円向上する可能性もあると分析されています。

そこでお尋ねをします。

このように、TSMCの進出が本県にもたらす経済波及効果は、どれが真実なのかよく分からぬ部分があります。県として、経済波及効果の分析について、県民に分かりやすい説明をぜひお示しいただきたいと思います。

次に、全く違う話題になりますが、今現在、県下の市町村では、元県職員や県からの出向者が副市長、副町長、副村長として活躍されています。ここ10年近くで見てみると、過去最高の15名に上っています。県下45市町村から見てみると、3分の1に当たる布陣になります。

その就任に当たっては、当然、首長が自身のサポート役として適任であると判断した上で議会に諮り、議会の同意を得て選任されたわけですから、地元の期待も大きいと推察します。

そこで、このような状況に対して、県と市町村の連携を重要とする立場としてどのように受け止めておられるのか、また、期待するところがあればお示しいただきたいと思います。

以上、木村知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、TSMC進出が本県にもたらす経済波及効果についてお答えいたします。

民間調査会社の予測によりますと、今年度の本県の名目県内総生産額は過去最高の7兆円、成長率は前年度比プラス2.9%で、TSMC進出が表明された令和3年度以降、5年連続でプラス成長を見込むとされています。

また、日銀の短期経済観測調査、いわゆる短観によりますと、TSMC進出決定後、県内企業の経営状況は上昇基調で、過去20年間では最もよい状況にあり、全国平均も上回っています。

特に、半導体分野では、TSMC進出以降、令和7年11月末までの関連企業の立地協定の件数は70件、総投資額3.7兆、総雇用者数6,100人となっております。

さらに、今年度県が実施したアンケート調査において、TSMC進出の波及効果として、ビジネスチャンスが拡大した、旅行者が増加したなどの回答が昨年度から増えているところでございます。

実際、阿蘇くまもと空港の国際線は、現在、4路線、週37便運航と、全国の地方空港の中でトップクラスに増加したところでございますし、令和6年度の外国人延べ宿泊者数は、前年比の約1.5倍と過去最多となっております。

このように、本県においては、半導体分野を中心とした製造業や観光産業において、TSMC進出の経済波及効果が現れていると言えます。

一方で、県や県商工会連合会のアンケートにおいて、TSMC進出効果について、特に感じていないなどの回答が多くて、やはり今後さらに県全体へ波及させていくことが重要であると考えております。

半導体産業においては、三菱電機の泗水工場、パワー半導体の新工場棟や東京エレクトロン九州の新たな開発棟、さらにはJASM第2工場の立地協定締結など、大型投資が相次いでおり、今後もさらなる投資が期待されます。

加えて、本県が目指すくまもとサイエンスパークの実現に向けても、今後事業推進パートナーを選定し、来年度には熊本の将来を見据えた新たな産学官連携拠点の整備に着手する予定としております。

さらに、県内企業の半導体関連産業への参入拡大、これが重要ですので、これに向けて、まずはJASMの1次、2次取引先等との間接的な取引拡大を目指した支援を行ってまいります。

あわせて、半導体関連産業のニーズや要求される高い品質などに県内企業が対応できるよう、技術力の向上等も中長期的な観点でしっかりと支援していきたいと考えております。

このような半導体を作る産業と併せて今後大事になっていくのは、AI、医療、自動運転、農業など、暮らしに身近なところで半導体を使う産業を、この熊本で集積、発展させていくことです。

そのためにも、くまもとサイエンスパークなどを通じた産学官の連携で、未来の日本の新産業をこの熊本から創出することで、より豊かで便利な県民生活とお子さんやお孫さんの代にもしっかりと続く熊本県の持続的な発展の実現につなげていきたいと考えております。

今後も、県民お一人お一人にその効果を実感していただけるよう、その進出効果の最大化と県内全域への波及に取り組んでまいります。

次に、副市町村長に元県職員や県からの出向者が増えていることへの受け止めにお答えいたします。

私は、知事就任以来、一貫して県と市町村との連携、これを県政運営の基本に置いております。昨年12月に策定したくまもと新時代共創基本方針においても、45市町村との連携を徹底して進めると明記しております。

このような中、議員御指摘のとおり、元県職員または現職職員を副市町村長とする団体が増えており、現時点で県内の15市町村に元県職員などが選任されております。

近年、市町村が抱える行政課題は、人口減少による担い手不足、地域公共交通の確保、外国人材との共生、デジタル技術の活用など、様々多岐にわたっております。そしてまた、複雑化、広域化しております。

こうした事情もあって、県職員として培った知識や能力を活用したい、県との連携を深めたいと考えられる市町村長が、県職員としての経験のある者を望まれるのではないかと考えております。

なお、議員も御指摘いただきましたように、副市町村長の選任は、各市町村長の専権事項でありまして、御自身の進めたい政策を具体化するために、その補佐役として適任と判断される人材を、市町村議会の御同意を得て選任するものでございます。決して県のほうから特定の元県職員などの選任を要請することはございません。

市町村長から県に推薦の求めがあった場合には、求める能力、適性なども考慮の上で、もちろん本人の同意も得た上で御紹介することもあります。

私は、くまもと新時代を共につくって、個性ある地域振興を推進するためには、県と市町村が日頃から適切な役割分担の下、連携しながら取り組んでいくことが重要であると考えます。

先月19日には、県と県内の副市町村長などによる意見交換会、こういうものを開催しております、私自身もその会に参加しております。来年度の予算編成方針とか、豪雨の復旧、復興の状況、県の施策について情報共有して、それぞれの立場から自由闊達に意見交換をしております。

県職員としての経験があり、県の実情を知る副市町村長がおられることは、県と市町村の連携を深め

る上で有意義であり、私は大変心強く感じています。

そのような皆さんには、県と市町村との連携のキーパーソンとして、豊富な行政経験を生かしていただき、それぞれの市町村はもちろん、県全体の発展のためにも御活躍いただきたいと思っております。

県として、引き続き県内市町村としっかりと連携して、共に魅力ある地域づくりを進めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 まず、立地協定を結ばれた企業も着実に増えている、設備投資の金額も3.7兆円、雇用は6,000人を超えるという形でございます。宿泊数も、前年に比べて1.5倍ということでございますので、アンケートには出なかったけれども、ちゃんと確実な実績は出ているということだと理解をさせていただきました。

やっぱり、第2工場も着工しましたけれども、着実にこの工事が進み、そして知事が要望した第3工場まで熊本ができるような形で、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それと、副首長の関係でございますけれども、これだけ多くの方が現に各地域におられるということは、いろいろと連携は取りやすいだろうと思いますので、しっかりと活用されていかれるといいのではないかなというふうに思います。

次に、3番目でございます。

セミコンテクノパーク周辺に係る取水と排水についてでございます。

本県にTSMCの進出が決定するに当たり、当初から心配された懸案事項に大量の地下水の使用による地下水の減少問題がありました。この問題は、今でも払拭されているわけではありません。

木村知事は、蒲島県政の副知事時代、この問題に対し、県民の理解を得るために奔走された一人だったと理解しています。

そして、その解決策として、地下水の再利用があり、また、竜門ダムからの工業用水の利用があります。

この事業は、多額の予算をかけ浄水施設を設け、完成後はJASMやソニーなどで使用しますが、こうした対策が取られることで、地下水の減少を心配する県民の方々にも、一応の安心と評価をいただけるものと思います。

そこで、今後重要なのが、JASMやソニーなどが、例えば年間に使用する水量に対して、どれだけ再利用水を使うのか、また、工業用水を使うかという問題です。これによって地下水への依存度が下がり、結果的に地下水の取水量を減らすことにつながります。

そこで、新たなJASMの第2工場もできることから、改めてJASMやソニーが地下水と工業用水の使用量について、県民に分かりやすいように数値をもって示すべきと思います。また、そのことを明確にするために、使用する水の量と使用目的を明記した県と事業者との協定が必要だと思いますが、協定についてどのように考えておられるのか、お尋ねをします。

次に、JASMとソニーが使用した処理水ですが、最終的に不要になった分は、県が今回整備する下水道施設に流します。現在のJASM第1工場で使用された処理水は、法の定めた基準に適合したもの

だけ熊本北部流域下水道に排出しています。

しかし、今回整備する新たな下水道施設には、J A S M第2工場とソニーの処理水だけが排水されます。このJ A S M第2工場の排水は、第1工場と製品の内容が異なることから、排水の水質も異なるのではないか、また、T S M Cの本社がある台湾では、貴金属について、日本と異なる排水基準が設けられているなど、排水について心配する声があります。

そこで、県としては、あらかじめどのような物質が含まれるのかなどの情報は十分につかんでいるのか、また、新たな下水道施設は、熊本北部流域下水道の処理施設と違い、J A S Mやソニーの分だけ処理することになるため、高い処理能力が求められると思われますが、処理に関する課題と対応についての認識を伺います。

以上2点、木村知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、1点目の取水施設についてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、半導体工場による地下水の再利用及び工業用水の利用は、地下水保全に資する効果的な取組です。県においても、地下水保全3原則における地下水取水量の削減及び他の水源利用の促進、そして、その取組を推進しております。

地下水の再利用については、企業側の取組が進められており、先日のJ A S Mの公表によると、1日最大3万トンの水を使用するJ A S M第1工場において、独自システムの導入などにより、75%の再利用が実現しています。

その上で、県が実施した地下水取水量のシミュレーションにおいては、半導体工場の集積に伴い、何も対策が行われなければ、セミコンテクノパーク周辺における地下水取水量は、令和5年度に比べて年間約1,200万トン増加すると見込んでおります。

そのため、県では、有明工業用水道の未利用水を活用した新たな工業用水道を整備することで、その約3分の1に当たる年間約400万トンの地下水取水量の削減を目指しております。

これまでに企業と工業用水利用に向けた具体的な協議を幾度となく重ねる中で、企業側から一定の理解を得られており、地下水保全のために工業用水の利用に取り組んでいただけるものと認識しております。

また、県と企業の間で使用量や目的について協定を締結することについては、私としても、半導体工場における工業用水利用を通じた地下水保全を推進するために、大変重要であると考えております。

ただし、協定を結ぶに当たっては、工業用水の使用量など、企業側の計画に基づく判断も必要となります。

現段階でこれらの計画が未確定な段階であるため、今後もさらに具体的な協議を深めていくことで、できる限り早期の協定締結につなげたいと考えております。

次に、2点目の排水施設についてお答え申し上げます。

一般的に、下水道に排水する工場は、下水道法に基づく排除基準を満たすよう、重金属などの有害物

質をあらかじめ工場内で処理した上で排出し、下水処理場では、公共用水域の水質を保全するため、水質汚濁防止法に基づく排水基準まで処理し、放流いたします。

今回整備される新たな処理場は、議員御指摘のとおり、主に半導体の製造で使用された工場排水を受け入れることから、家庭から排出される生活排水と比べて有機物が少ないため、含まれる物質やその濃度といった水質特性に応じた適切な処理をより確実に行なうことが課題と考えております。

そのため、排水に応じた処理方法を検討する上では、議員御指摘のとおり、水質の情報をあらかじめ把握することが重要であり、今後、企業との協議の中で詳細な水質を確認することとしております。

また、現在、従来の処理方法に加えて、台湾をはじめ、海外の半導体工場の排水を処理する下水処理場の処理方法について、技術的な観点から詳細に調査を進めております。

今後、協議の中で把握した水質に適した処理技術を導入し、最も効果的な処理を行いたいと考えております。

なお、現在稼働中のJASM第1工場では、環境への影響を可能な限り減らすため、PFASなどの除去に企業側も取り組んでおられます。

今後も、企業の排水対策の動きを踏まえつつ、適切な下水の処理に取り組み、公共用水域の水質保全を行ってまいります。

熊本の豊かな地下水は、私たち県民にとってなくてはならない大切な財産であり、将来にわたって確実に守っていくことが私たちの責務であると考えております。

県としましては、県民の皆様の不安解消に向けて、地下水の量と質の保全に引き続きしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

[城下広作君登壇]

○城下広作君 工業用水の使用については、たくさん使っていただければ、大変地下水の負担が軽くなる、しかし、企業側とすれば、工業用水を使うことによって、いわゆる使用料金が発生する、だからあまり使いたくないというのもあるでしょう。この辺のバランスをしっかりと考えていただき、ぜひ、大変重要と知事も言っていただきましたので、協定に関してはしっかりと結んでいただきたいというふうに思います。

また、新たな下水道処理施設、これは最終的には白川に今回は流すようになりますけれども、やはりより大きい河川に流すということで、影響を心配する方もえてくると思います。そういう意味では、しっかりと処理能力の説明、このことをしっかりと頑張るということも大事ではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、4番目でございます。

外国人との共生社会の推進についてでございます。

仕事柄上京することが多い中、都内の至るところで外国人労働者を当たり前のように目にします。コンビニや飲食店は以前からで、最近は飲食店の1店舗ほぼ全員外国人スタッフの店舗も見かけることが

多くなりました。さらに驚いたことは、空港の保安検査所の職員も、アジア系の方が多く働いていました。こうした光景は、都市部だけかと思えば、今では県内でも当たり前のように見かけるようになりました。

私の故郷牛深でも、アジア系の若者をよく見かけることから、その暮らしぶりやどのような職場に勤めているかを知るため、役所に問合せしたところ、外国人の多い職場として魚の加工業者を紹介していただき、そして、経営者と外国人労働者の受入れを始めた経緯や仕事の役割など、様々な角度から意見交換をさせていただきました。

その話の中で、今から26年前、最初に外国人を受け入れたときの心境として、仕事は増えてきたが勤めてくれる人がいない、特に若者がいない、だからといって外国人を雇うと周りの目が気になったとのお話を伺い、大変な苦労をされたのだなと痛感いたしました。

それが、今では外国人労働者用の自社アパートを建て、さきに勤めた者の紹介により母国の後輩や親族、その子供たちが勤めてくれるようになってきた、今では家族のようなものだと、外国人労働者のありがたさをしみじみ語られていました。

また、地元とのトラブルや地域との交流について伺ったところ、26年間地元とのトラブルは記憶にない、それどころか、地域行事のハイヤ祭りなどにも積極的に参加し、地元に受け入れられていると話をされました。

今、牛深では、このように若者を中心とした外国人労働者が300人を超える状況にあります。ちなみに、県警察によれば、牛深を含めた県内における来日外国人による犯罪検挙人員は、令和2年以降、年間40人から50人程度で推移しており、急激に増加している状況にはないと認識しているということでした。

以前、玉名地域や八代地域のトマト農家の方々に話を伺った折、外国人労働者がいなかつたら成り立たないと話を聞いたことがあります。また、建設の足場業者、鉄筋加工業者を訪問した際も、日本人の従業員を見ることは少なく、ほとんどがアジア系の若者で、経営者の話では、仕事を覚えるのが日本人の若者より早いと聞いたときは、少しショックを受けた記憶があります。

このように、私が知る限りでは、人口減少等で労働者不足に苦しむ地方では、外国人労働者の依存度は非常に高いと認識せざるを得ません。

ただ、最近では、一部の外国人のよからぬ行動により、外国人に対して厳しい目線が向けられ、それを一部の国民や政治家が、SNSなどを使い排外主義をあおっているようにも見受けられます。大変気になります、心配します。

私は、仮に外国人が問題を起こせば、当然我が国の法に照らして罰すればよく、それは日本人も同様であります。

ちなみに、警察庁による2023年の刑法犯の検挙人員に占める外国人の割合は約5%、2014年から2023年まで年4%から5%で推移し、大きな変化はないと言われています。

知事は、先月の定例記者会見で、本県が指定されている国家戦略特区である産業拠点形成連携“絆”

特区において、新たに2つの事業が認定されたと発表されました。具体的に挙げますと、1つ、開業ワンストップセンターの設置、2つ、家事支援外国人受入事業であり、特に家事支援外国人受入れ事業に對しては、発表直後から厳しい意見が寄せられているようです。

私は、利用者がどれだけいるか予想はつきませんが、制度自体の運用が悪いとは思いません。我が県は、外国の企業であるTSMCを受け入れている県でもあります。その企業の基盤の上で、経済の好循環の恩恵を受けようとしています。ますます外国人との共生社会を目指す意義は非常に大きいと考えます。

ちなみに、全国知事会は、11月26日、事実やデータに基づかない情報による排他主義、排外主義を強く否定するといった文言を盛り込んだ宣言を採択しました。

そこで、木村知事にお尋ねします。

県内における外国人労働者の現状と認識について、また、家事支援外国人受入事業の取組への思いについて、お尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、県内における外国人労働者の現状と認識についてお答え申し上げます。

本県における外国人労働者数は、厚生労働省の統計によりますと、令和6年10月末現在で過去最多の2万1,437人となっており、年々増加しております。

外国人材は、人手不足を背景に、製造業や医療、福祉、農業など様々な分野で活躍しているのみならず、TSMCの熊本進出を受け、高度人材としても欠かせない状況であり、本県の活力を維持していく上で重要な存在であると認識しています。

一方で、外国人が増えると犯罪が増えるといった根拠のない情報もSNS等で見受けられ、外国人が増えることに対して漠然とした不安を抱えている県民もおられます。このことに私たちは真摯に向き合わなければならないと考えております。

そのため、県民に対する正確な情報発信に加え、外国人材を労働力としてだけでなく、地域社会の一員として受け入れる多文化共生の取組が不可欠です。

県では、昨年9月に、私をトップとする外国人材との共生推進本部を設置し、多文化共生の推進や外国人材の受入れ環境の整備など、関係部局が連携しながら取組を展開しています。

引き続き、日本人も外国人も安心して暮らせる社会の実現に向け、取り組んでまいります。

次に、家事支援外国人受入事業の取組への思いについてお答え申し上げます。

本事業は、国家戦略特区制度の一つとして国が創設し、他の都府県においても活用されている取組です。

本県においても、家事支援サービスが充実することで子育て世代の仕事と育児の両立につながることを期待し、本年9月に国の認定を受けたところでございます。

本事業では、受入れ人材については、出身国等での研修を修了した上で認定資格を取得し、かつ実務経験を有するなど、厳格な資格要件が課されています。

また、家事支援サービスのこの事業者については、日本国内で3年以上の事業実績や事業を遂行するための経済的基礎を有していることなどが要件となっています。

これらの資格要件は、出入国在留管理局や労働局などの国の機関、そして県で構成する第三者管理協議会、ここにおいて厳格に審査を行います。

さらに、第三者管理協議会では、サービスの提供状況などについて報告を求め、隨時監査を行い、問題があれば事業者を指導する権限を有しています。

このように、この制度は、県が全く関与できない一般的な外国人材の受入れに比べて、県もしっかりと一定の権限を持って厳格に管理することができる長所があると考えております。

本事業の実施を発表して以降、移民が増えるのではないかといった漠然とした不安に関する御意見が500件以上寄せられたところです。

本事業は、第三者管理協議会による厳格な管理の下、必要な外国人材を5年を上限に受け入れるものであって、決して移民の受入れを促進するものではございません。

県としては、本事業について不安を感じておられる県民に対して丁寧に説明するとともに、今年度中に設置予定の国、県による第三者管理協議会において、外国人材の入国や就労状況などを厳格に管理、審査しながら、事業に取り組みたいと考えております。

議員から御紹介いただきました天草市牛深での26年前からの外国人材受入れに関するお話は、私も大変胸が熱くなりました。

外国から来た方々が、熊本のルールや文化を学び、安心、安全な環境で働き、熊本を好きになって母国にお帰りいただく、そして、母国に帰られても熊本のファンでいてくださったり、場合によっては熊本とのビジネスをしてくださるような、そのような好循環がもっと生まれる熊本でありたいと思います。

この特区事業に取り組みながら、母国からお預かりした外国人材をしっかりと管理、審査して、日本人も外国人も安全、安心、かつ心豊かに暮らせる多文化共生社会を目指して取り組んでまいります。

[城下広作君登壇]

○城下広作君 外国人の場合に、ある程度日本の習慣も聞いてこられるんですけれども、例えば、どうしても夜遅く集団で集まって外でわいわい騒いで食事するとか、こういうことはちょっと日本ではないよとか、細かいことを注意したり、ごみの出す日も決まっているとか、場所とか、こういうことも話していくけば、必ず分かってくると、住民との誤解も減っていくんではないかなと。こういうソフト的なものも、しっかりと今後はやることによって地域の方の受け取り方も変わってくるのではないかということで、ぜひその辺も努力をしていただければというふうに思います。

じゃあ、次に、5番目でございます。

あらゆる災害の防災・減災対策についてであります。

災害は、いつ、どこで起こるか分からぬ、この言葉は、災害が起こるたびに誰もが口にする決まり文句のようなものです。

先月25日、夕方6時頃、あの嫌な音が携帯電話から突然鳴り響きました。阿蘇地域を震源とする震度5強を観測した地震であります。

政府の地震調査研究推進本部は、30年以内に80%程度としてきた南海トラフ巨大地震の発生確率を改め、60から90%以上、20%から50%の2種類に変更しました。これは計算方法の違いから併記されたようですが、誰もが後者であってほしいと願うと思うのですが、地震本部としては、防災対策を進める観点から、高い確率を強調するとしています。そして、疑わしいときは行動せよとも発信されています。

本県でも、近年、熊本地震、九州北部豪雨、令和2年の7月豪雨、そして本年8月の豪雨災害など、その都度甚大な被害を受けてきました。

こうした災害からの被害軽減策としては、やはり早めの避難などが功を奏しますが、特に、地震と異なり、台風や大雨の対策は、その発生後にも準備ができることがあります。それに不可欠なのが正確な気象情報であり、行政からの速やかな指示が、時には人命を守り、被害を最小限度に抑える結果をもたらすことは言うまでもありません。

例えば、本年8月の豪雨災害で見てみると、内水氾濫による住宅浸水や海岸部に近い農業地帯では、農業施設や機材が被害を受け、熊本市内のような都市部では、多くの車が道路や駐車場で浸水被害に遭い、県下で2～3万台の車が水没し、廃車に追い込まれました。

その原因の一部では、排水機場の故障や能力不足によるものが多く、この情報が早めに分かっていれば、車の移動の判断も早まり、水没を避けられたかもしれません。

そこで、第1点目にお尋ねしますが、やはり災害発生時において一番重要なことは、住民への正確な情報発信や的確な避難等に関する指示になりますが、この発信は基本的には市町村の役割になります。しかし、国や県が管理する排水機場、道路や河川などの情報収集は、国や県がつかみます。また、この情報が市町村に速やかに伝わらなければ、避難行動にも影響し、被害の拡大にもつながるおそれがあります。

そこで、国や県、市町村の連携の現状と情報発信の在り方についてお尋ねをします。

第2点目に、やはり大型の災害が起こった場合、その後の災害復旧が大きな仕事となります。道路や河川等は行政の力で復旧が可能となりますが、個人の敷地や家の中の復興はやはり所有者が行うこととなり、そこで大きな役割を果たすのがボランティアの存在だと思います。

今回の豪雨災害でも、ボランティアによる支援を望む自治体が多くありましたが、被害が大きかった自治体では、状況把握に時間を要したため、ボランティアセンターの開設が遅れたところもあったようです。また、被災地が広範囲であったため、ボランティアの不足や地域間の偏りもあり、不満もあったようです。

そこで、災害復旧の際は、ますますボランティアに対する期待が高まるのですが、ボランティアのさらなる確保に向けた県の取組について、県は今後どのようにしていこうと考えておられるのか、お尋ねをします。

第3点目に、熊本市内の内水氾濫を踏まえ、今後の治水対策について提案をさせていただきます。

今回水没した地域は、坪井川と井芹川の流域に集中しています。短時間に大雨が降ったことにより2つの河川は増水し、あと数時間雨が降り続けますと、多くの箇所で堤防を越えたかもしれません。

県内で最大級を誇る坪井川遊水地でも満杯になり、遊水地に流れ込む小水路からの流入ができず、内水氾濫の要因となりました。最近の雨の降り方は、河川の堤防のかさ上げや河川掘削では到底対応できません。

そこで、新たな対策として、双方の河川上流部に遊水地を設ける考えもありますが、県の考えについてお尋ねいたします。

以上、1点目は知事公室長、2点目を健康福祉部長、3点目を土木部長にお尋ねをいたします。

[知事公室長深川元樹君登壇]

○知事公室長(深川元樹君) まず、1点目の本県の災害情報の連携に関しお答えします。

現在、本県では、全国に先駆けて国と県の災害情報を共有するS O B O—W E Bを構築するとともに、市町村との間では、県内統一の共有システムにより、情報の迅速な集約、共有を行っています。

これらのシステムは、構築して終わりではなく、平時から熟練しておく必要があり、県では、毎年7回に分けて全45市町村と合同での豪雨対応訓練を実施するなど、情報共有体制の強化を図っています。

議員御指摘のとおり、排水機場、道路、河川等を含めた災害情報は、関係機関が連携して迅速に集約、共有されるべきであり、さらに、県や市町村では、その情報を迅速かつ正確に住民に発信していくことが重要です。

今回の豪雨災害における初動対応については、近日中に検証結果の公表を予定しています。この中で明らかになった情報共有や発信に係る課題等については、来年の出水期までに、県及び各市町村の地域防災計画の改定等により改善を行う予定です。

引き続き、国、県、市町村の情報連携を高め、激甚化、頻発化する災害への備えを強化するとともに、より迅速かつ正確な情報発信に努め、住民の予防的避難を促進してまいります。

[健康福祉部長下山薰さん登壇]

○健康福祉部長(下山薰さん) 2点目の災害ボランティアについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、災害時にボランティアの果たす役割は極めて重要です。特に、家屋や家財の片づけや搬出などには、多くの方々の力が欠かせません。

今回の豪雨災害でも、10の市町において災害ボランティアセンターが設置され、延べ1万1,000人を超える方々に参加いただきました。

一方、今回の災害対応の経験から、センターの開設やボランティア人材の確保を迅速かつ効率よく進めるためには、平時からの備えが重要であることを再認識いたしました。

そのため、市町村及び社会福祉協議会がセンターの開設候補地をあらかじめ選定することで早期開設を実現するとともに、県としても、ボランティア確保のための事前登録の仕組みづくりを検討し、県民や企業、団体へ広く呼びかけてまいります。さらには、登録ボランティアへの情報提供や研修の実施、被災市町村間の人員調整の仕組みについても、併せて検討してまいります。

加えて、災害時に被災者にとって大きな支えになるのが専門的な知識や経験を持つNPOなどの専門ボランティアであり、こうした団体の活動を調整する災害中間支援組織の役割もまた重要です。

本県には、熊本地震を契機に設立されたKVoadという組織があり、全国組織JVoadとともに、本県と連携協定を締結しています。

今回の豪雨災害でも、災害中間支援組織であるKVoadが、ボランティア関係団体が集う火の国会議を連日開催し、行政、社会福祉協議会、KVoadの3者が中心となって活動団体や活動地域の調整を行いました。これは、平時から情報共有を目的とした連携会議や研修、訓練を実施していることによる成果であると認識しています。

今後も、これらの関係団体と連携を図りながら、さらなるボランティアの確保につなげてまいります。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 3点目の坪井川水系の新たな遊水地を含む治水対策についてお答えします。

坪井川水系は、人口、資産が集中する熊本市中心市街地を流下しており、昭和32年や昭和55年などの水害では、激甚災害に指定されるなど、流域全体で甚大な被害が発生しました。

このため、県では、河川改修による河道断面の確保に加え、坪井川遊水地をはじめとする複数の洪水調節施設を組み合わせた対策と熊本市が取り組む雨水処理などの内水対策と連携して、治水安全度の向上に努めてまいりました。

今回の豪雨では、2日間の総降水量が平年8月の約2倍を記録しましたが、坪井川遊水地において洪水を約100万立方メートルためたことにより、その下流で河川水位を約1メートル低減させるなど、熊本市街地の浸水被害を軽減する一定の効果を確認しました。

しかし、一部の堤防からの越水や内水氾濫による浸水被害が発生したことから、さらなる安全、安心を確保していくことが必要であると考えています。

一般的に、遊水地の整備に当たっては、住宅地などの保全対象地の直上流に設置することが最も効果的ですが、坪井川の場合は、既成市街地が広がっているため、上流支川も合わせて、様々な治水対策を組み合わせた検討を行ってまいります。

このような状況から、まずは、既設遊水地をより効果的に運用するため、近年の激甚化する雨の降り方の特性を踏まえた機能強化に努めるとともに、今回の豪雨で明らかになった既設堤防の弱点部のさらなるかさ上げなどに取り組みます。

また、主に熊本市西部地区を流下する支川の井芹川につきましては、未改修区間の対策を行うとともに、気候変動を踏まえ、新たな遊水地の可能性も含めて、効果的な対策の検討を進めてまいります。

さらに、水系内の河川監視カメラをこれまでの約2倍に増設し、河川水位計と合わせた情報提供を行うといったソフト対策の充実や、雨水を一時的に地下にためる貯留施設などの内水対策を進める熊本市との連携も強化してまいります。

今後も、坪井川水系の安全、安心の確保に向け、あらゆる関係者と協働し、流域全体の総合力で水害

を軽減する流域治水に全力で取り組んでまいります。

[城下広作君登壇]

○城下広作君 時間がありませんので、次に行きます。

県立高校の在り方検討についてでございます。

県立高校のあり方検討会は、少子化が進む中、約10年先を見据え、県立高校の学校規模や魅力化について検討するため、2024年7月に設立され、本年9月10日に松下会長から越猪教育長にこれまでの議論をまとめた提言書が渡されました。

その中でも特に注目するのが、人口減少を見据えた学級削減の中で、全校を対象に計画的な学級減を実施するとのことで、熊本市内の済々黌高校、熊本高校、第二高校、熊本工業高校などの大規模校も今回対象となっています。

私は、以前から、郡部の県立高校が定員割れを起こす原因の一つに、熊本市内の県立高校の大規模定員が関係すると訴えてきました。ただし、定員減を実施するに当たっては、熊本市内の私立高校の定員も視野に入れながら行うべきとも訴えてきました。

今、高校の関係は大きく変わってきました。それは、県立高校の授業料の完全無償化が本年度より始まり、来年度からは私立高校も実質無償化が始まります。これまででは、経済的理由で県立を選ぶ流れが多くありましたが、私立高校の実質無償化となれば、経済的負担も軽減され、施設の充実などから私立に流れるのではとの声が上がっています。

県は、今月2日に、令和9年度に、済々黌高校、第一高校、熊本西高、東稜高校、大津高校の5校で200名、令和10年度に、熊本高校、第二高校、熊本北高、玉名高校、人吉高校の5校で200名と、2年間で県立高校の定員を400人削減することを決めましたが、私立高校との兼ね合いはどうされるのでしょうか。

少子化は公私共通の課題であり、県立高校が令和10年度までに400名減らすとする中、私立高校が減らさないとなると、問題があるのではないかでしょうか。私立高校の定員は経営にも直結することから、慎重な論議が必要と考えますが、これまでの私立高校との協議の状況と今後の方針についてお尋ねします。

次に、郡部の県立高校の定員割れについては、これまでにも学校の魅力化や地域との連携を求める声がありましたが、そう簡単ではありませんでした。

こうした現状から、さきの石破内閣は、県立高校の現行の受験制度、単願制からデジタル併願制の検討指示を関係省庁に指示されました。

このデジタル併願制は、これまでの県立高校の1つの高校しか受験できない単願制と違い、受験生が順位をつけて複数校を志願し、共通試験などの結果に応じてその中の1校に合格する仕組みを想定する制度です。例えば、第1志望の熊本市内の県立高校が不合格でも、第2志望の地元県立高校の合格也可能になる仕組みとも言えます。このデジタル併願制の導入について、県の考えをお尋ねします。

以上2点、越猪教育長にお考えをお尋ねいたします。

[教育長越猪浩樹君登壇]

○教育長(越猪浩樹君) まず、1点目の定員問題についてお答えします。

県教育委員会では、あり方検討会の提言等を踏まえ、私立高校全21校と個別の意見交換を行いました。

この中では、熊本市内の少子化の現状を踏まえ、県立高校は計画的な学級減に取り組むため、私立も、特に熊本市内の大規模校を中心に募集定員を減らすことも検討いただきたい旨、説明を行ったところです。

多くの私立高校からは、募集定員の削減は経営の根幹に関わる部分であるとの理由で理解を得ることはできませんでしたが、先月開催された第2回公私立高等学校連絡協議会において、私立高校も令和10年度までは定員を増やす計画はないことが確認されました。

そこで、今月2日、県教育委員会において、令和9年度と令和10年度の県立高校における計画的学級減の対象校を決定し、公表を行ったところです。

今後の募集定員の見直しにおいては、中学卒業予定者数の減少状況や学級減による生徒等への影響を考慮するとともに、私立高校とは継続的に協議を行いながら、毎年7月の県教育委員会で3か年度分の募集定員計画を公表することとしています。

次に、2点目のデジタル併願制については、受験生が複数の県立高校に出願できるため、進路選択の幅が広がる可能性もあると考えています。

一方で、熊本市内の県立高校に志願者が集中し、郡部の定員割れがより一層進むのではないか、生徒の多様な個性と能力が十分に評価されるのかといった懸念の声もあり、現在、国において、これらの課題を含め、併願制の整理、検討を行っている状況です。

そのため、県教育委員会では、まずは国の動向を注視するとともに、他県の事例を参考にしながら、デジタル併願制について研究を進めてまいります。

[城下広作君登壇]

○城下広作君 7番目の質問でございます。

要約して話をさせていただきたいと思います。

児童生徒へのSNSの教育についてであります。

近年、児童生徒のSNSに係るネット被害が多発をしています。大変危惧することが多い部分でございます。

今は、中学生がオンラインカジノをして賭博をするという事件もありましたし、トクリュウなどの事件にも巻き込まれるということもありました。

県は、そういうことを踏まえて、しっかりと、例えば、児童生徒に対しては、小中学校では、各教科の授業では、ICTを活用して情報を収集、整理、発表する等の学習を行っており、また、道徳での授業でも、しっかりとネットを使う際のマナーなども勉強されています。

高等学校においては、必須科目である情報Iの授業において、SNS利用の注意点や情報技術の適切

な活用、炎上に対する——権利の侵害等のモラルについても？学習をやっておられます。そして、保護者に対しても、保護者と連携を取りながら、しっかりとSNSに対する家庭の中での話も？されています。

しかし、我々大人が教えるても、子供たちはさらに知識があり、まさに釈迦に説法という状況にありますけれども、これを黙って見過ごすわけにはいかないと思います。

今日のSNSに係るトラブルは複雑多様化していることから、これまでのSNS教育に関する取組を検証し、さらに対策に力を注ぐべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、SNS被害に遭った児童生徒への学校の対応も気になります。初期対応が遅ければ、深刻な事態になります。現状と対応について、越猪教育長にお尋ねをいたします。

[教育長越猪浩樹君登壇]

○教育長(越猪浩樹君) まず、SNS教育についてお答えします。

県教育委員会では、SNSやICT端末の安全利用を含む情報モラルの向上を図るため、児童生徒に対する教育の充実や保護者への啓発、さらには教員の指導力の向上等に取り組んできたところです。

具体的には、保護者や教員から随時意見聴取等を行いながら、幼稚園、保育所等での親の学び講座や情報安全利用に関する出前講座、中学校新入学生説明会での講話など、研修の充実に取り組んでいます。

また、来年1月には、全ての県立学校及び市町村立学校を対象に、生成AIの利用など、最近学校現場で課題となっている内容を研修に盛り込むことで、児童生徒への指導助言につなげることとしています。

次に、学校の対応についてお答えします。

SNS被害に遭った児童生徒は、心に深い傷を負い、心身の健全な成長及び人格の形成に大きな影響を与えることから、スクールカウンセラー等の専門家と迅速に連携して心理的ケアを行うなど、被害に遭った児童生徒の心情に寄り添った支援を行っています。

また、児童生徒や保護者に相談窓口を周知することで、安心して相談できる体制を整えるとともに、犯罪行為として取り扱われるべき重大な事案等の場合は、警察や関係機関等と速やかに連携し、児童生徒の安全確保と被害拡大防止に努めてまいります。

県教育委員会としましては、児童生徒の安全、安心を守るため、今後とも全力で取り組んでまいります。

[城下広作君登壇]

○城下広作君 やはり3番目に質問をしていた関係上、2番目になるとちょっと時間の配分を甘く見てしまったという反省をしっかりと踏まえながら、次回のときには、2番になるか3番なるか分かりませんけれども、しっかりと対応してまいりたいと思います。

長らくの御清聴、ありがとうございました。(拍手)